

各医療機関の長 様

北海道保健福祉部長

令和6年度厚生労働省補正予算「医療施設等経営強化緊急支援事業」における「施設整備促進支援事業」に係る事業計画（活用意向調査）の提出について（依頼）

本道における保健・医療・福祉行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、令和7年2月28日付け事務連絡「施設整備促進支援事業に係る事業計画（活用意向調査）の提出について」に基づき、事業実施に当たり、全国の活用意向を調査することとなりました。

つきましては、貴医療機関において活用の意向がある場合は、令和7年（2025年）3月21日（金）までに事業計画書を道庁あて提出いただきますようお願いいたします。

なお、国では、本調査の結果を踏まえ、予算を上回った場合の対応など取扱の詳細を示すとしておりますことから、お忙しい中、また、短期間の調査となり大変恐縮ですが、報告期日までに計画書を提出願います。

また、調査の詳細につきましては、道ホームページを御確認いただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 道ホームページURL 及び二次元バーコードについて
URL・二次元バーコード

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/cis/215349.html>



- 2 事業計画書提出様式等について

上記ホームページに掲載しておりますので、ダウンロードの上、計画書を作成願います。

※本事業は、令和7年度に予算を繰り越すことを前提に、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に、下記国庫補助事業等の交付対象となる施設整備に係る本体工事の契約を締結している医療機関に対し、㎡数に応じた建築資材高騰分の給付金を支給するものです。

- ・地域医療介護総合確保基金 事業区分Ⅰ－1（標準事業例5 病床機能転換等）
- ・医療提供体制施設整備交付金（ハード交付金）
- ・医療施設等施設整備費補助金

- 3 提出方法

事業計画書を作成の上、ホームページ掲載の事業所管課のメールアドレスあてに送信願います。

なお、提出いただいた計画書について、必要に応じて事業所管課から内容確認の連絡をさせていただきます。

- 4 留意事項

道から国への報告が必要なことから、必ず報告期日までに計画書を提出願います。（期日までに提出がない場合は、本事業の給付対象外となります。）

本調査は、交付対象となる国庫補助事業のメニューが多岐にわたることから、全ての医療機関にお送りしております。施設整備の内容によっては、対象とならない場合がありますので、予め御了承願います。

連絡先 電話：011-231-4111（代表）
担 当 地域医療推進局地域医療課地域医療係 内線：25-320